

第2章 低炭素社会の実現に向けて

2007年に発表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書では、「気候システムの温暖化には疑う余地がなく、20世紀半ば以降の世界の平均気温上昇のほとんどは人為起源による可能性が非常に高い」と指摘しています。今後も化石燃料に依存する社会が続けば、年平均気温は21世紀末までに約4.0(2.4～6.4)度上昇することが予測され、地球温暖化による琵琶湖の生態系に及ぼす影響も懸念されています。地球温暖化問題に対応する「低炭素社会」の実現に向けて、滋賀県は2030年における温室効果ガス排出量を1990年比で50%削減することを目標としています。

地球温暖化のあらまし

＜環境政策課、温暖化対策課＞

● 滋賀県で見られる温暖化のきざし

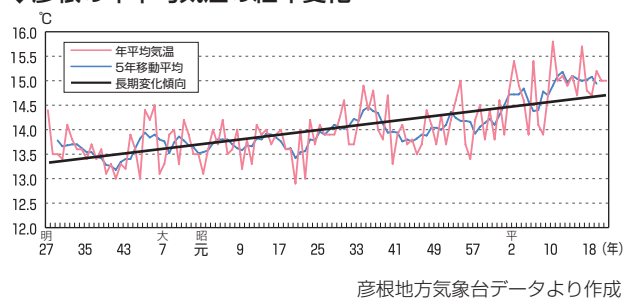
近年、私たちは夏の異常高温、台風の多発などを経験しています。平成22年(2010年)8月には、県内すべてのアメダス観測地点で観測開始以来最も高い平均気温を記録しています。このような現象について、温暖化との因果関係の解明には至っていないものの、温暖化の進行によって大規模化、頻発化することが心配されています。

彦根地方気象台によると、県内(彦根市)の気温の経年変化について、明治27年(1894年)から平成21年(2009年)の間に、年平均気温は100年あたり1.20℃上昇しています。

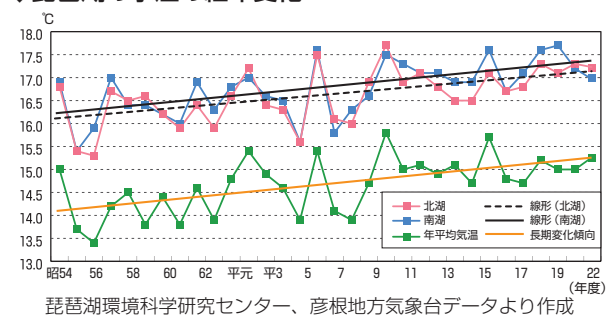
琵琶湖環境科学研究センターのデータによると琵琶湖表層の水温も、気温と同様に上昇傾向にあります。

今後、さらに地球温暖化が進行することにより、県においても琵琶湖の生態系や米をはじめとする農作物、私たちの日常生活などへの影響が懸念されます。

◆彦根の年平均気温の経年変化



◆琵琶湖の水温の経年変化



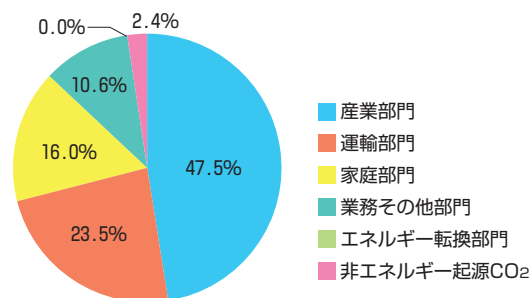
● 地球温暖化のメカニズム

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などの温室効果ガスの大気中濃度が高くなると、温室効果ガスによる熱の吸収と地表への再放射によって必要以上に地表が暖められるため、「地球温暖化」が進行します。

● 滋賀県の温室効果ガス排出に関する社会的特徴

滋賀県の温室効果ガスの9割以上を二酸化炭素(CO₂)が占めており、地球温暖化対策を進める上で、CO₂削減対策が重要です。CO₂の総排出量は平成20年度(2008年度)で、1,235万tであり、基準年の平成2年度(1990年度)に対してマイナス8.0%となっています。また、部門別割合は、産業部門、運輸部門、家庭部門、業務その他部門の順に大きな割合となっています。

◆滋賀県におけるCO₂排出量の内訳 平成20年度(2008年度)



産業部門 第2次産業を中心とした産業構造

滋賀県はこれまで、恵まれた立地特性により、加工組立型産業を中心とする内陸工業県として、多くの工場が進出、立地しており、滋賀県の県内総生産に占める第2次産業の割合が、全国平均より高いといった特徴があります。

運輸部門 自動車への依存

運輸部門からのCO₂排出量の9割以上を占めるのが自動車からの排出です。

滋賀県の自動車保有台数は近年横ばい傾向にありますが、近隣府県に比べ自動車保有率が高く、世帯あたりの保有台数も多くなっています。

家庭部門 県人口の急増と耐久消費財の普及

日本全体が人口減少にある中、滋賀県は数少ない人口増加県の一つであり、人口・世帯数とも増加し、自然的・社会的な増加が続いています。

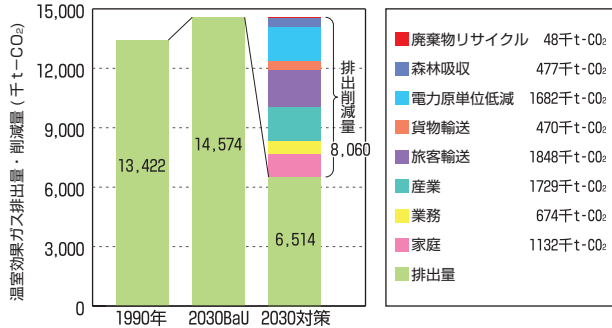
また、電気製品の普及をはじめとする家庭でのエネルギー使用量の増加が、人口の増加と相まって、家庭部門における温室効果ガスの排出量を増加させる要因となっています。

必要な対応

2030年における温室効果ガス排出量を1990年比で50%削減するためには、すべての主体が総力を挙げて低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めることが不可欠です。

◆温室効果ガス排出量と部門別削減目標量

(「持続可能な滋賀社会ビジョン」より)



注)BaUとは「Business as Usual(現状維持)」の略で、温室効果ガス排出量削減のための追加対策がとられない場合を示している。

低炭素社会の実現に向けた考え方

■低炭素社会の実現に取り組む意義

琵琶湖を中心に周囲が森林で囲まれた滋賀県は、自然環境だけでなく、豊かな田園や街、製造業を中心とした産業など様々な特性を有しています。地球温暖化による琵琶湖の生態系への影響が懸念される中で、これら固有の風土や地域資源を生かし、低炭素社会の実現に取り組むことで、次世代に琵琶湖を健全な姿で継承しなければなりません。

トピックス

滋賀県低炭素社会実現のための行程表

2030年に低炭素社会を実現するためには、あらゆる分野で県民・事業者・行政(国、県、市町)など多様な主体が協力して、中長年にわたり効率的・効果的に取り組みを進める必要があります。このような場合は、目標達成に向けて社会がどのように変わっていくのか、関係する主体間でその道筋を共有しておくことが有効です。

滋賀県は、県内各地で開催した県民・事業者の皆さんとの意見交換会を経て、2030年に向けた一つの道筋である「滋賀県低炭素社会実現のための行程表」を策定しました。今後は、行程表を参考として、各主体がそれぞれの立場で何に取り組めばよいのかを検討し、実践していくことが重要です。

また、行程表で描いた変化が、地域や生活にどのような変化をもたらしていくのか、イラストでも描き出しています。ぜひご覧いただき、未来の地域や生活に向けて一緒に取り組みを進めましょう。

WEB <http://www.pref.shiga.jp/d/new-energy/teitannso/kouteihyou.html>

■取り組みを推進する上での基本理念

「持続可能な滋賀社会」の実現につながる、低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めるためには、取り組みの指針ともなるべき、基本となる考え方が必要となります。平成23年(2011年)3月に制定された「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」においては、その基本となる考え方を、4つの基本理念として決めました。

基本理念1 社会経済構造の転換

低炭素社会の実現のためには、生活様式、産業構造、都市構造などの社会経済構造を転換する必要があるという認識のもとに進める必要があります。

基本理念2 あらゆる者の主体的・積極的な参画

低炭素社会の実現に向けた取り組みは、あらゆる者が主体的・積極的に参画して進める必要があります。

基本理念3 様々な分野における取り組みの総合的な推進

低炭素社会の実現に向けた取り組みは、県民、事業者、行政など関係者の連携・協働により、日常生活、事業活動など様々な分野における取り組みを総合的に進める必要があります。

基本理念4 環境保全と経済発展の両立

低炭素社会の実現に向けた取り組みは、温室効果ガスの排出抑制という「環境保全」と、県民生活の向上や経済の持続的な成長という「経済発展」との両立を図りつつ進める必要があります。

～未来に向けたシミュレーション～

<温暖化対策課>

2015年頃の街なか



2030年頃の街なか



行程表で描いた将来の社会は、時間とともに少しずつ変わっています。あなたの描くイメージと比べていかがでしょうか？